

つくばみらい市立図書館雑誌スポンサー制度仕様書

1 概要

つくばみらい市立図書館（以下「図書館」という。）が雑誌スポンサーから雑誌の提供を受け、当該スポンサーの広告を掲載した雑誌を図書館の利用者の閲覧に供するものです。

2 基本事項

- (1) 雑誌スポンサーは原則として1年間（4月1日～翌年3月31日）、継続して雑誌を提供できる民間事業者等（個人を除く）とします。申込書提出が年度途中の場合は、図書館が決定した翌月から当該年度の3月31日までとします。
- (2) 「つくばみらい市広告掲載要綱」及び「つくばみらい市立図書館雑誌スポンサー制度取扱要領」に定めるところにより実施するものです。

3 申込み

「つくばみらい市立図書館雑誌スポンサー申込書」（様式第1号）に記入のうえ、次に掲げる書類を添付して当該申込書を提出願います。

- (1) 掲載しようとする広告の原稿案
- (2) 会社概要等が記載されているパンフレットその他雑誌スポンサーになろうとする者が行っている事業等の概要が分かる書類

4 決定通知

市長は、雑誌スポンサーからの申込内容を審査し、「つくばみらい市立図書館雑誌スポンサー承諾（不承諾）決定通知書」（様式第2号）により通知します。

5 雑誌の提供等

- (1) 雑誌スポンサーは、雑誌の納品に係る一切の費用をご負担願います。
- (2) 納品にあたっては、図書館が指定した書店から図書館に当該雑誌を納品していただきます。
- (3) 提供する雑誌については、図書館が作成した雑誌リストから選定いただきます。
- (4) 提供期間は、原則1年間（4月1日～翌年3月31日）とします。申込書提出が年度途中の場合は、図書館が決定した翌月から当該年度の3月31日までとします。ただし、提供期間満了の2か月前までに、市長又は雑誌スポンサーのいずれかに解約の意思表示がない場合は自動的に更新するものとし、その後も同様とします。

6 広告等について

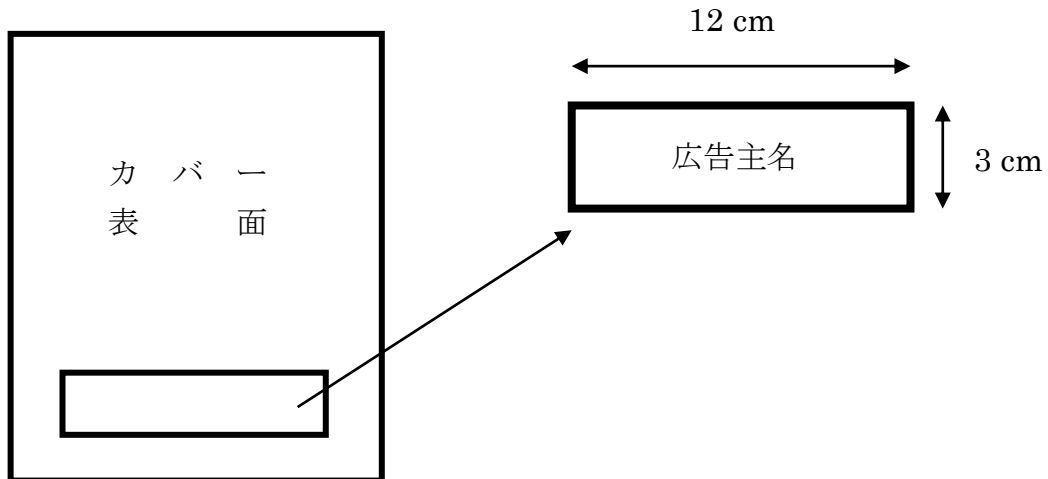
- (1) 広告は、広告主名と広告チラシの2種類で、雑誌の最新号のカバー及び雑誌書架に掲載します。
- (2) 広告の規格や掲載等については、図1～図3に示すとおりです。
- (3) 雑誌スポンサーは、広告内容を記載したものを作成のうえ、予め図書館にご提供願いま

す。

7 雑誌提供の中止

雑誌スポンサーは中止しようとする日の属する月の2か月前までに届け出をお願いします。

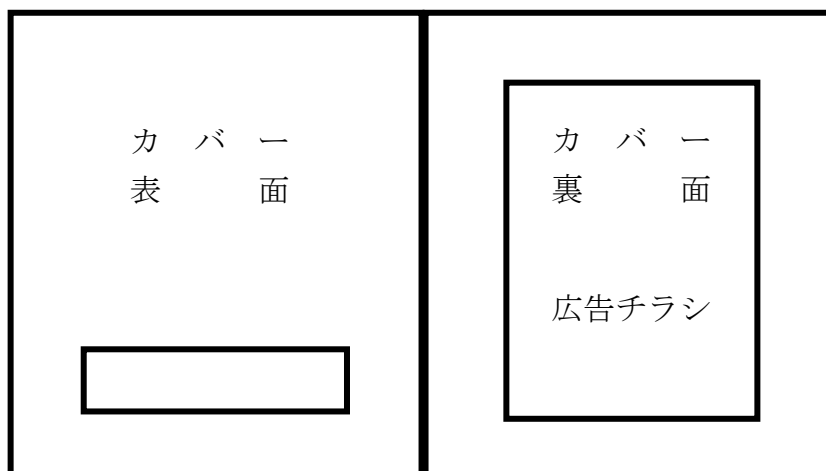
(図1)



(広告主の掲載について)

- ◇雑誌カバーの表面は雑誌のタイトルが分かる表紙の面の向きと同じとします。
- ◇雑誌カバーの表面には広告主名を掲載します。
- ◇大きさは縦3センチメートル、横12センチメートルの白色です。
- ◇位置はカバーの底辺から4.5センチメートル離れた中央部とします。
- ◇表紙の大きさがA4サイズを超える場合は4.5センチメートル以上離れた中央部とします。

(図2)

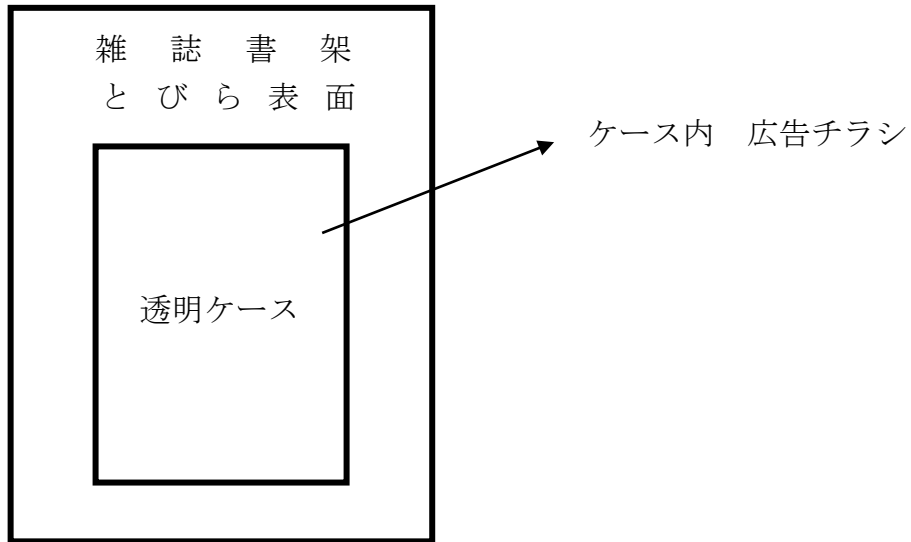


(広告チラシの掲載について①)

- ◇雑誌カバーの裏面に広告を掲載します。

- ◇広告の大きさは、提供していただく雑誌の大きさ（裏表紙大でA4版以内）とします。
- ◇広告には、広告主の名称、電話番号を明記してください。

(図3)



(広告チラシの掲載について②)

- ◇配架する雑誌書架とびらの表面に広告を透明ケースに入れて掲載します。
- ◇広告の大きさは、A4版以内とします。